

指導行政のポイント

“不登校報告書”の読み方

菱村 幸彦

4月11日、文部科学省の調査研究協力者会議から、「今後の不登校への対応の在り方」に関する報告書が出された。

義務教育を柔軟に捉える

今回の報告書で注目されるのは、義務教育の考え方をこれまで以上に柔軟に捉えていることだ。それを端的に示すのが、「学校に登校するという結果のみを最終目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立することが必要である」(報告書第3章-1-A)という箇所である。

明治の学制発布以来、わが国の義務教育制度は、児童・生徒が学校に登校し授業を受けることを必須要件とする考えに立っている。これを担保するため、親に就学義務を課し、学校と行政当局に就学督促を義務づけてきた。で、不登校対策は、学校に登校させることを第一義に考えてきた。

もちろん、このことは重要である。今回の報告書も不登校児に登校を促すことをないがしろにしているわけではない。しかし、不登校が小・中学生あわせて13万人を超える状況にあって、単に登校を促すだけでは不登校問題は解決しない。それよりも、不登校児の社会的自立をどう促すかという視点が重要となる。ここが、今回の報告書のポイントとなっている。

では、社会的自立を促すにはどうすればいいのか。報告書は、社会的自立という視点で不登校問題を考えるとき、学校に通うことが唯一の選択肢ではなくて、学校以外のさまざまな学習施設や学習機会のネットワークを生かすことが必要であると提言している。

報告書は、自立支援のネットワークとして、具体的に次の諸点を挙げている。

自立支援の連携ネットワーク

第1は、適応指導教室の整備。市町村の設置する適応指導教室は、不登校児の自立を支援する施設として成果を上げている。しかし、これを設置する市町村は全体の3割弱に過ぎず、不登校対策としては不十分である。報告書は、適応指導教室を一層整備充実し、地域ネットワークの中核的機能を果たすべきだと提言している。

第2は、民間施設との連携。多くのフリースクール等の民間施設は不登校児の自立を支援する有用な場となっている。報告書は、民間施設の役割を評価し、たとえば、事例研究、研修、指導計画、プログラム開発等の面で公的機関と民間施設との緊密な連携を進めることを提案している。

第3は、訪問型の支援。「ひきこもり」のための訪問型の支援は、一部の自治体で実施され、成果を上げている。報告書は、適応指導教室等に通うことのできない者について訪問型の支援が全国的に実施されることを期待している。

第4は、ITの活用。不登校児の学習指導や保護者との相談でITが活用されつつある。報告書は、不登校対策におけるITのより一層の活用を勧め、小・中学校でもインターネットを活用した通信制教育の研究の必要性を指摘している。

さて、こうしてみると、わが国の不登校問題の対応は、欧米におけるホームスクールやホームエデュケーションに限りなく近づきつつあるように思うがどうだろう。

(ひしむら・ゆきひこ = 公立学校共済組合理事長)

●近刊案内●

5月末日発売 予約受付中! 【付・学術資料CD-ROM】

教育開発研究所刊

不登校の原因は? 不登校中何を考え、どう行動したか、何をしてほしかったか? どう乗り越えたか?

『不登校—その後』

不登校経験者250名が語る心理と行動の軌跡
【編著】森田 洋司(大阪市立大学大学院教授)

●『不登校に関する追跡調査報告書』ほか不登校関連学術資料をCD-ROMに完全収録! A5判 300頁 予価 2800円